

平成27年定例会 9月定期議会 総務企画常任委員会調査報告書

- 委員会報告（6月1日）…………… 1
 - 所管事務調査
 - (1) 6月定期議会所管議案について
 - (2) 6月定期議会補正予算について

- 委員会報告（6月18日）…………… 6
 - (1) 所管事務調査事項について
 - (2) 総合計画に関する調査特別委員会（分科会）について
 - (3) 行政視察について

- 委員会報告（6月23日）…………… 7
 - 所管事務調査
 - (1) 平成27年度主要事業について（水道事業所・総務部）

- 委員会報告（6月25日）…………… 11
 - 所管事務調査
 - (1) 平成27年度主要事業について（企画部・消防本部）
 - (2) 行政視察について

- 行政視察報告（8月3日～5日）…………… 14
 - (1) 8月3日（月）14:00～15:30
北海道石狩市
「公共施設等総合管理計画について」
 - (2) 8月4日（火）10:00～11:30
北海道当別町
「地域担当職員制度について」
 - (3) 8月5日（水）9:30～11:00
株式会社ヨーズマーことにTVスタジオ（札幌市）
「エリア放送「ことにTV」について」

- 委員会報告（8月17日）…………… 21
 - 所管事務調査
 - (1) 原子力災害に係る登米市避難計画（UPZ圏内）について
 - (2) 旧米山高等学校校舎等の利活用について
 - (3) (仮称) 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
 - (4) 第3次登米市行財政改革実施計画（案）について

平成27年9月25日
総務企画常任委員会

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月1日（月）10時～15時38分

2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室

3. 事件及び目的

(1) 6月定期議会所管議案について

6月定期議会所管議案について内容を調査し、課題等を検証する。

(2) 6月定期議会補正予算について

6月定期議会補正予算について内容を調査し、課題等を検証する。

4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人

委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子

（総務部）部長 千葉博行、次長兼市長公室長 中津川源正、次長兼税務課長 富士原徹、危機管理監 星茂喜、人事課長 阿部孝弘、総務課長 大柳晃、防災課長 千葉勝範、収納対策課長 田村啓峻、法制専門監兼法制係長事務取扱 及川延幸、契約専門監 及川仁、市長公室室長補佐（総合調整担当）幡江健樹

（企画部）部長 秋山茂幸、次長 中澤和志、参事兼企画政策課長 佐藤裕之、参事兼市民活動支援課長 佐藤浩、財政課長 加藤均、企画政策課課長補佐（総合調整担当）小野寺仁

（消防本部）消防長 佐々木建待、消防次長 尾形善英、参事兼消防総務課長 加藤勤、警防課長 鈴木秀彦、予防課長 高橋勝義、指令課長 猪股久雄

（水道事業所）所長 佐藤和哉、参事兼水道管理課長 羽生芳文、水道施設課長 菊池勝郎、水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉智浩
（事務局）稲辺大裕

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 6月定期議会所管議案について

(2) 6月定期議会補正予算について

○概要

[水道事業所]

4月の人事異動に伴う人件費補正のほか、債務負担行為として、浄水施設等運転管理業務委託12億円、配水施設等維持管理業務委託3億円を追加するもの。

業務を一体的かつ5年間継続して行うことにより、更なる管路の維持管理の向上と、有効率、有収率の向上を図る。なお、二つの業務委託は、今後公募型プロポーザル方式で受託者の選定を行う。

また、昨年度から実施している保呂羽浄水場の下り松ポンプ場整備事業は、平成27年度において建物の築造、28、29年度において電気機械設備工事を行う計画で、ポンプ場から浄水場への導水管の敷設についても、27、28年度でそれぞれ発注する計画としていたが、これらの工事については関連性が強く、同時施工することが望ましいため、継続費を設定し、工事監理を一体的に行うことにより事業の円滑な推進を図り、早期の供用開始へ向けて推進を図る。

○所見

水道事業所では昨年度末に職員4名が退職し、当初予算人件費との差額を今回補正するものであるが、更に今年度1名、来年度5名が退職する予定となっており、技術職の育成・確保が喫緊の課題となっている。

一方で、浄水・配水施設などの運転・維持管理については、引き続き業務委託することとなるが、人口、給水量共に減少傾向で推移するという需要予測の中、現在行政で担うこの水道事業について、今後、広域的な枠組みも含め、官民一体となった水道事業そのもののあり方を真剣に考えていく必要がある。

[消防本部]

・議案第89号 財産の取得について

消防ポンプ自動車CD-I型を消防団豊里支団に配備するもの。

(契約金額…1,944万円・落札業者…古川ポンプ製作所)。

更新する消防自動車は昭和63年度に導入し、既に26年が経過。消防団に配備してある消防ポンプ自動車のうち、最も古い車両であることから、最優先の更新車両として消防本部車両整備計画に基づき更新するもの。

消防専用3トンのダブルキャブのシャーシを使用したCD-I型で、四輪駆動の機動性や安全性を重視した車両。大型無給油式真空ポンプを2機使用し、揚水時の時間短縮を図る機能や、ポンプ圧力上限設定機能

など、性能及び安全に配慮した機能を備えている。

その他、幼年消防クラブ育成事業として鼓笛隊セット購入するための経費449千円の増額補正を行う（豊里幼稚園へ導入）。

○所 見

消防団に配備されている約190台の車両は、更新計画に基づき、25年という一定の基準のもと、順次入替えを行っていくものであるが、年2回点検を実施しているとはいうものの、各支団における管理状況も異なるため、同じ経過年数であっても、状態の良い車両、悪い車両が見受けられる。

車両の管理・点検は、長寿命化はもちろんのこと、常日頃から万全の状態ですべて火災現場などへ出場できる体制を整えておく必要があることから、消防本部にあっては、各支団に対して丁寧な説明、指導を行っていく必要がある。

[総務部]

・議案第82号 登米市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令がそれぞれ平成27年3月31日に公布されたことに伴い、軽自動車税率等を見直すため、条例の一部を改正するもの。

・議案第83号 登米市過疎地域自立促進特別措置に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、課税免除の適用期間を見直すため、条例の一部改正を行うもの。

・議案第84号 登米市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則の一部を改正する省令が、それぞれ平成27年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の課税限度額及び軽減基準が変更（81万円から85万円）されたことに伴う改正。なお、今年度、税率の改正は行わない。

・議案第87号 登米市東日本大震災による災害被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例について

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示区域等における被保険者等の一部負担金及び保険料の免除措置等に対する財政支援の延長について、厚生労働省保険局保険課等からの事務連絡に伴い、国民健康保険税の減免に関して見直すため、条例の一部を改正するもの。

・議案第90号 字の区域を新たに画することについて

県営農地整備事業新井田南部地区土地改良事業において、施工区域内に混在している字を新たに画する字名に変更し、土地の区画を合理的にするもの。

・登米コミュニティエフエム中継局等整備事業について

新たな防災情報伝達手段の一つとして位置付け、コミュニティエフエム放送の可聴エリアの拡大を図り、災害時における市民への情報伝達手段の整備拡充を図ることがねらい。

新たに6カ所の中継局を設けるとともに、親局及び演奏所の無線機器などの開所を行うもので、これにより、可聴エリアが現状の40%程度から80%程度まで拡充され、防災情報伝達手段としての大きな役割を担うもの。

総事業費は、各種申請業務等を合わせて1億4,714万1,000円。想定される工期は、およそ14カ月を見込む。平成28年度までの継続費を設定し、財源は合併特例債を活用する。

なお、同様の内容で平成26年度に予算を繰り越して事業を実施してきたが、本年3月の工期までに完了が全く見込めない状況が明らかとなり、本年4月16日付けで合意解約した事業となる。

その他、人事異動に伴う人件費について各款にわたり補正を行う。

○所 見

今回の調査では、登米コミュニティエフエム中継局等整備事業に質疑が集中した。

防災も含めた今後の情報伝達手段のあり方、全体像について市の考え方が見えず、中継局の整備が必要なものであるか判断が難しいことから、全体計画の早期策定を求め、具体的内容については、6月定期議会中に調査を持ち越すこととした。

[企画部]

・議案第86号 登米市総合計画審議会条例の一部を改正する条例について

地方創生の推進による地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に当たり、諮問機関として登米市総合計画審議会を位置付けるため、本条例の一部を改正するもの。

・議案第88号 財産の取得について

登米市行政情報機器更新計画に基づく行政情報機器の更新のため、ノートパソコン200台を購入するもの（契約金額…2,201万7,312円、契約業者…コバヤシ電子文具）。

行政事務用パソコンは、機器メーカーによる保守部品の保有期間が6年とされていることから、その後の部品の手当などが保証されていないため、原則6年サイクルで更新する。更新は庁舎単位、施設単位で実施。今回の更新は、平成21年度から使用している中田庁舎に係るノートパソコン200台を入れ替えるもの。

・ **社会保障・税番号制度システム整備事業**

住民票を持つ人に個人番号を付番し、複数の行政機関の情報を結びつけるため、住民情報等を管理するシステムの整備を行うもの（21,600千円）。

・ **コミュニティ助成事業**

財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献事業として、コミュニティ助成事業が採択されたことにより、佐沼地区コミュニティ推進協議会、石越海上連区、及び登米前船橋町内会の3団体において、それぞれイベント用マイクなどの備品や半纏、会議用テーブルやプロジェクターなどを整備するもの（6,100千円）。

その他、地域おこし協力隊員に係る建物の明渡しの件について、5月14日に元協力隊員の父親が代理人として登米市を訪れ、私物の撤去、清掃を行い、市に建物を明け渡したため、訴えの提起は見送った旨説明を受けた。

○ **所 見**

社会保障・税番号制度は、本年10月からマイナンバーの付番・通知が始まり、来年1月からカードの発行が開始される。

住民基本台帳システムをはじめとする市が業務で使用する各システムの改修業務は企画部で行うこととなるが、制度全般を所管する市民生活部としっかりと連携し、進めていく必要がある。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月18日（木）16時25分～16時50分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - （1）所管事務調査事項について
 - （2）総合計画に関する調査特別委員会（分科会）について
 - （3）行政視察について
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子
（事務局）稲辺大裕
5. 概 要
 - （1）所管事務調査事項について
協議の結果、以下のとおり調査することに決定した。
○6月23日（火）
 - 1）平成27年度主要事業について
○6月25日（木）
 - 1）平成27年度主要事業について
 - 2）行政視察について
 - （2）総合計画に関する調査特別委員会（分科会）について
分科会の進め方について確認し、協議の結果、6月23日、25日、26日
に調査することに決定した。
 - （3）行政視察について
6月25日の常任委員会で協議することに決定した。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月23日（火）10時～15時31分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室及び市内現地
3. 事件及び目的
 - (1) 平成27年度主要事業について
委員会構成が変更されたことに伴い、改めて水道事業所及び総務部における平成27年度主要事業について内容を調査し、課題等を検証する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、
八木しみ子
(水道事業所) 所長 佐藤和哉、参事兼水道管理課長 羽生芳文、水道
施設課長 菊池勝郎、水道管理課課長補佐兼経営管理係長 千葉智浩
(総務部) 部長 千葉博行、次長兼市長公室長 中津川源正、次長兼税
務課長 富士原徹、危機管理監 星茂喜、人事課長 阿部孝弘、総務課
長 大柳晃、防災課長 千葉勝範、収納対策課長 田村啓峻、契約専門
監 及川仁、総務課課長補佐（新庁舎整備計画担当） 伊藤勝、人事課
課長補佐兼人事給与係長 岩渕治、市長公室室長補佐（総合調整担当）
幡江健樹
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 平成27年度主要事業について

○概 要

[水道事業所]

新田配水池築造事業について、進捗状況など、現状を把握するため現地調査を行い、課題等について検証を行った。

市西部地区の安定給水を実現するための配水ブロック化事業であり、新田配水池4,000m³の築造工事を平成26年度と27年度の2カ年で実施するもの。

災害などにより、保呂羽浄水場の取水ポンプが故障し断水となる事態に備え、取水方式の変更による安定取水を目指した下り松ポンプ場の整備を進めるとともに、東日本大震災時において、市西部地区の断水が長引いたことを踏まえ、安定給水を確保するため本事業に取り組むもの。

【新田配水池築造事業】



【所 見】

東日本大震災時に新田、南方、米山地区で断水が長引くなど、市西部地区への安定給水は、市にとって喫緊の課題であった。

現在、市ではブロック毎に配水量・配水圧力を管理する「配水ブロック化」を進めているが、今回、ブロック化事業の一つである新田配水池の築造により、保呂羽浄水場から離れた市西部地区への給水に対する不安は、大幅に解消されることとなる。

この配水ブロック化は、管理単位を分割することにより、きめ細かな管理が可能となり、配水管網内での異常を迅速に察知し、漏水・事故等の影響を最小限に抑えることができるというメリットがある。

いつでも安全な水道水を安定的に供給でき、地域に信頼される水道事業が構築されるよう、今後も引き続き努力することを期待する。

[総務部]

・ふるさと納税の謝礼品の拡充について

「特別栽培米ひとめぼれ」をはじめ、「登米ブランド」として認定されている登米産「仙台牛」や、地酒、郷土食材の「油麩」、仙台味噌など通年で選べる謝礼品のほか、果物や野菜などの期間限定やインターネット限定といった謝礼品もあり、登米市の魅力を一年中感じられる内容となっている。

寄附金額に応じたポイントを進呈し、約100アイテムの謝礼品の中から保有ポイントの範囲内で好きな商品を選ぶ。対象者には個別にカタログを送付しているが、インターネット申込みやクレジットカード決済を新たに導入し、寄附者の利便性向上を図っている。

・ホワイトスペースの活用についての検討状況について

総務部では、市政情報、災害・防災情報、地域コミュニティ情報の提供と市民との共有のあり方と方向性の整理がまずもって必要であり、その整理を行いつつ、以下について調査研究したいとのことであった。

- ① 南相馬市や安平町のような市政情報、災害・防災情報、地域コミュニティ放送型は、自治体が開設しているケーブルテレビと似た番組構成となっており、設置目的は共通している。ホワイトスペースを活用してのこうした取り組みは2自治体のみで、広がりが出していない状況である。その原因を調査研究したい。
- ② また、ケーブルテレビについては、当市の環境がハード面でどの程度整っていて、どの程度活用可能であるのか調査したい。いずれの方法が登米市として優位性があるのか、引き続き調査したい。
- ③ 導入に当たっては次のことが懸念される。
 - ・データ放送を主体とすれば、視聴者数の伸びは期待できない
 - ・独自番組作成についてはそれなりの人材が必要である
 - ・FMとのスポンサーが重なり、テレビとFMが両立するか疑問である

・登米市防災情報伝達手段整備計画（素案）について

アナログ防災行政無線（同報系）、コミュニティFM放送、メール配信サービス、ホームページ、SNS、自主防災組織及び広報車という登米市の防災情報伝達手段について、情報伝達能力や長所・短所を分析し、限られた財源の中で費用対効果等の観点を考慮しながら、整備を行っていくもの。

今後の方向性として、地震や風水害及び原子力災害等の特に緊急性の高い災害において、昼夜を問わず確実に市民へ伝達できることと、災害時であっても情報の伝達が可能であることが重要であるとしている。

アナログ防災行政無線については、年数経過で修繕に支障をきたしていることから、デジタル防災行政無線へ移行することが考えられるが、屋外子局・戸別受信機などの設備費用が高額となり、導入は困難として

いる。

一方、コミュニティFMは、現在可聴エリアが市域の40%となっており、中継局等を整備することにより、80%をカバーすることが可能としている。

設備費用も防災行政無線の3分の1程度と試算されることから、今後の主となる情報伝達手段としてコミュニティFMの整備を進めていきたいとしている。

○所 見

ふるさと納税に係る謝礼品の拡充など、平成27年度主要事業のほか、6月1日に調査未了となった情報伝達手段の関係について調査を行った。

通常時、非常時における自治体情報の発信については、伝達手段ごとに費用面も含めた長所・短所を比較検証し、登米市としての情報インフラ整備の全体像を構築しなければならない。

そのためには、情報の受け手（市民）サイドでどこまでの情報を要求しているのか把握する必要があり、何の目的でどのような情報を誰に提供していくのかを情報の出し手側で整理する際の判断材料となってくる。

議会では、市の考え方が整理されて初めてホワイトスペースなのか、ケーブルTVなのか、何なのかという「次の段階の議論」をスタートすることができる。

市と市民がしっかりと方向性を共有した中で情報インフラを整備していくことが最も大切であり、その取組みに期待する。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年6月25日（木）10時～15時45分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 平成27年度主要事業について
委員会構成が変更されたことに伴い、改めて企画部及び消防本部における平成27年度主要事業について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (2) 行政視察について
本年度の常任委員会行政視察の日程及び内容について協議する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、庄子喜一、八木しみ子
(企画部) 部長 秋山茂幸、次長 中澤和志、参事兼企画政策課長 佐藤裕之、参事兼市民活動支援課長 佐藤浩、財政課長 加藤均、企画政策課課長補佐（総合調整担当）小野寺仁、企画政策課課長補佐兼行政改革推進係長 日野幸紀、企画政策課課長補佐兼情報システム係長 櫻節郎、市民活動支援課課長補佐兼地域振興係長 千葉清記
(消防本部) 消防長 佐々木建待、参事兼消防総務課長 加藤勤、警防課長 鈴木秀彦、予防課長 高橋勝義、指令課長 猪股久雄
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 平成27年度主要事業について

○概要

[企画部]

・登米市行政システムの更新について

本市の行政情報システムは、「基幹系」（住民窓口、税・福祉業務等）と「内部情報系」（文書、財務、内部事務等）に分かれ運用されている。

現在のシステムは平成23年4月より開始し、内部情報系システムは平成28年3月まで、基幹系システムは平成28年9月までの契約となっていることから、新たなシステム構築に向けた受託事業者の選定を指名型プロポーザル方式により実施したものの。

・第3次登米市行財政改革大綱（案）について

議会基本条例により議決事件となっている行革大綱について調査を行った。

計画期間は平成28年度から32年までの5年間となり、実効性を確保するため、取組項目ごとに実施計画（実行プログラム）を策定し、達成すべき目標や目標値及び期間や期限を定め、毎年度P D C Aサイクルによる進行管理を実施する。

市政を取り巻く環境の変化を的確に捉え、時代にふさわしい効率的で質の高い市政の実現を図るため、「協働による持続可能な行財政運営の構築」を基本理念として掲げ、行財政改革に取り組むもの。

・登米市協働のまちづくり事業について

平成27年度からは、コミュニティ組織が主体となり地域づくり計画に基づく事業が継続的に実施されることから、活力ある地域づくり活動を進めていくため、「登米市未来のまちづくり支援事業」によるコミュニティ組織の支援強化を図る。

本事業は、地域づくり実践活動を主体的に担うコミュニティ組織に対し、集落支援員制度を活用した「人的支援」、一括交付金制度を活用した「財政的支援」、集会施設整備事業の拡充などによる「拠点整備支援」という3つの支援により、コミュニティ活動の基盤強化を図る。

併せて、安定的に推進する財源として、合併特例債を活用した基金造成に本年度から着手し、活力あるまちづくりを推進するもの。

[消防本部]

・地震体験装置機能追加事業

東日本大震災の揺れを体験できるようにするため、地震体験装置にデータを追加するもの（栗原市築館で観測された震度7、継続時間は3分程度）。

- ・再生可能エネルギー等設備導入事業

消防署東出張所及び津山出張所に太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備し、再生可能エネルギーを活用した、災害に強い防災拠点施設の整備・充実を図るもの。

- ・指揮車、査察広報車及び消防団車両整備事業

消防車両整備計画に基づき、車両の更新を行うもの。

○所 見

市ではこれまで、効果的で効率的な行政組織を構築するため、「行財政改革大綱」を策定し、行財政改革を進めるとともに、「定員適正化計画」を策定し、職員の定員管理に取り組んできた。

その結果、職員557人、210億円を超える人件費が削減され、組織の簡素化や業務の効率化、そして経費節減に一定の成果があったものと思われる。

引き続き、効果的で効率的な行政運営にあたるのはもちろんのこと、庁舎問題も含め、今後公務員が担う行政サービスのあり方について検討していくため、「総合支所のあり方」については、そのビジョンを早期に議会に対して打ち出すことを期待したい。

(2) 行政視察について

本年度の常任委員会行政視察の日程及び内容について協議した。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年8月3日（月）～8月5日（水）
2. 視察先及び内容
 - (1) 8月3日（月）14:00～15:30
北海道石狩市
「公共施設等総合管理計画について」
 - (2) 8月4日（火）10:00～11:30
北海道当別町
「地域担当職員制度について」
 - (3) 8月5日（水） 9:30～11:00
株式会社ヨーズマーことにTVスタジオ（札幌市）
「エリア放送「ことにTV」について」
3. 目 的
先進地における各取組を調査し、本市事業との比較及び導入の可能性などについて検討する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、熊谷憲雄、
八木しみ子
ほか執行部1名、事務局1名
(北海道石狩市)
議会事務局次長 松儀倫也、財政課長 中西章司 ほか
(北海道当別町)
議長 後藤正洋、議会事務局長、環境生活課長ほか
(株式会社ヨーズマー)
代表取締役 野口高志、北海道支店長 増田智美 ほか
5. 概 要（別紙のとおり）
6. 所 見（別紙のとおり）

(1) 北海道石狩市 「公共施設等総合管理計画について」

○概要

[市の概況]

石狩市は札幌市の北に隣接し、かつてはサケなどの漁業がさかんであったが、近年は札幌市のベッドタウンとして発達している。石狩川を指すアイヌ語「イシカラベツ」が地名の由来。平成17年10月1日、旧厚田村、旧浜益村の両村を編入合併。平成22年国勢調査人口は59,449人、面積は721.86km²となっている。



[国による計画策定要請の背景]

地方公共団体において過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるが、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また人口減少・少子化等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、地方公共団体においては、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていく必要があることから、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策を推進することとなったもの。

[財政健全化に向けた取組み]

○財政再建計画（H19～H24）

- ・ 投資的経費の抑制、人件費の削減、補助金の削減、使用料の見直し
- ・ 施設の統廃合（スキー場の廃止、集会所の統廃合、保育園の統廃合）

○ストックマネジメント計画（H23～）

○公共施設等総合管理計画（H26～）

[プロジェクトチームの設置]

施設管理所管が複数にまたがることから、既存の行政改革推進本部に「プロジェクトチーム」を設置。また、総合管理計画の策定に加え、計画の実効性を高めるための具体的な「取組計画」を11月以降策定し、可能なものから来年度の予算編成に反映させる。

〔計画策定に至るまでの市民参加手続〕

パブリックコメントの実施のほか、広報いしかりに掲載。

広報いしかり「シリーズ 公共施設の老朽化を考える」

- ・ 8月号「公共施設の現状と人口の推移」
- ・ 9月号「公共施設等の維持管理コスト」
- ・ 10月号「公共施設等管理の方向性」



○所 見

国は平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、翌年4月に全国の地方自治体に対して、インフラ施設を含めた全ての公共施設を対象とした総合的かつ計画的に管理するための「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう要請した。

同計画は、地方自治体が保有する全ての施設を対象としているが、本市では、「ハコモノ」を対象として策定を進めてきた「登米市公共施設適正配置計画」に加え、新たに道路、水道及び下水道施設などのインフラ資産の保有状況を把握する必要性が生じている。

上記を踏まえ、現在市では、保有する施設の将来コストの試算や財政状況のシミュレーションなどを行い、保有する公共施設に投資できる維持更新費用と予算確保可能額などを試算し、現有施設の総量削減目標や、施設機能の維持向上を図るための長寿命化方針などの基本方針を決定し、計画に反映させるための作業を進めており、平成28年度中の策定を予定している。

計画の策定に当たっては、現状と課題をしっかりと分析し、計画の策定が目的とならないよう、先進事例等も参考にしながら進めることを期待する。

(2) 北海道当別町 「地域担当職員制度について」

○概 要

〔市の概況〕

石狩郡当別町は札幌市と隣接し、札幌都心部から車で約45分の距離に位置している。

明治4年、仙台藩岩出山の領主・伊達邦直公が家臣とその家族340名を率いて入植し、先人たちの開拓の努力により当別町は発展してきた。これをきっかけに、宮城県玉造郡岩出山町（現大崎市）と姉妹都市を締結している。トウベツはアイヌ語で「沼から来る川」を意味し、当別川を指している。平成27年3月末住民基本台帳人口は17,137人、面積は422.86km²となっている。



〔制度の趣旨〕

町民と行政が共に取り組む「協働のまちづくり」を推進するため、地域担当職員制度を平成21年4月からスタートさせた。

町職員を地域担当職員として各町内会に配置し、町内会と行政のパイプ役を担うことにより、地域の課題解決や地域の更なる活性化につなげようとするもの。

〔担当職員の配置〕

担当職員は、課長補佐職から主査職の中から町長が指名する。

全44町内会を6つのブロックに編成し、1ブロックにつき4名（班長と班員）を配置し、各町内会に2名（正副担当）を割り当てる（任期2年）。

〔担当職員の業務（役割）〕

町内会長からの要請により、次の業務に対応する。

ただし、担当職員の活動は通常の勤務日を基本とし、①私的な要望、苦情、相談等の処理、②町内会主催の活動、行事等の庶務業務、③町内会内での冠婚葬祭の手伝い、④その他制度の趣旨から外れる事項は除かれる。

- ・ 行政情報や地域活動の推進に関する情報を収集し、提供する。
- ・ 協働のまちづくり等の地域活動に関して、助言等の支援を行う。
- ・ 行政に対する地域の要望及び課題等について、関係部署との連絡調整を

行う。



○所 見

地域担当職員制度の実施により、地域から要請される主な内容としては、町内会総会への出席や、道路、公園、下水道、街路灯などの修繕要望となっており、「行政に対する地域の要望及び課題について関係部署との連絡調整を行う」ことが、地域担当職員の主たる活動内容となっている。

このように、地域と行政のパイプ役、まちづくりのサポートといった「連絡員的な役割」も当然必要なことであるが、何よりも職員が地域と積極的に関わることで、地域と行政の間に「信頼関係」が構築される。

また、職員が常に市民目線に立った考え方を養うことにより、様々な市民ニーズを的確に把握し、きめ細かな市民本位によるまちづくりの実現が可能になるということが、地域担当職員制度に最も期待される点であると考えられる。

加えて、「職員の地域行事への参加」という点においても、役所の職員だという認識が地域住民の間で先立ってしまい、地域活動に尻込みするケースもあることから、地域担当職員制度の実施で、職員に一定の責任を担わせることにより、職員の地域自治への積極的・自発的な参加という効果も期待される。

本市では、コミュニティ組織における「地域づくり計画の策定」、「一括交付金制度の導入」、そして「集落支援員の設置」と、協働のまちづくりの推進に向けた各種取組を、現在着実に進めているところであるが、「登米市版地域担当職員制度」の実施についても、上述した期待される効果を十二分に踏まえ、その必要性について研究を重ね、本市が目指す協働のまちづくりを追い求めていくことを期待する。

(3) 株式会社ヨーズマーことにTVスタジオ（札幌市） 「エリア放送「ことにTV」について」

○概要

[会社概況]

株式会社ヨーズマーは、1999年の創業以来、独自の放送技術及びIT技術の開発により、北陸地域を中心にきめ細かな地域情報を伝える事業を展開。

2010年に総務省の電波行政改革により「ホワイトスペース特区」が割り当てられ、同社はいち早くホワイトスペース特区事業（RF事業）への参画を決め、既に一部事業化を開始し、利用者から評価を得ている。



[ホワイトスペース特区事業（RF事業）]

独自のCMS（コンテンツマネジメントシステム）により、Web情報を「自動取得」して「放送波に置換え」を行うことにより、自由に設定することが可能なエリアや館内にテレビで情報を放送するもの。

[エリア放送を活用した「琴似エリア専用テレビ局」]

エリア放送とは、ホワイトスペースを使い、限られた区域内に向けて放送サービスを行う放送システム。今般、琴似地区においてエリア放送の仕組みを使い、「琴似エリア専用テレビ局」を開局し、琴似商店街の情報化・活性化に向けたコンテンツ放送を行うもの。

琴似商店街の商圈である半径2キロに整備するエリア放送で、エリア内の低層住宅は通常のテレビアンテナで受信が可能であるが、電波が届かない高層マンションは、館内共聴で補完。放送では商店街の特売情報やクーポン券の発券、参加型の消費者の需要喚起、商店街のイベントの映像生中継など、商店街だからこそできる地域密着型の情報配信を密に行うことで、消費者ニーズを喚起できる商店街を作り上げていくというもの。

[RF事業個別事例紹介]

○南相馬チャンネル

東日本大震災後、約2カ月で立ち上げた同チャンネルは、当初、仮設住宅に避難された方々に放射線量や配給物資などの生死にかかわる

情報を配信。

○六本木ヒルズ（森ビル）

「逃げ込める街づくり」として、発災時に通信輻輳が発生しても安定して情報を配信できるエリア放送を用い、サイネージやワンセグで近隣の交通情報や施設情報に加え、身内・知人の安否確認まで行うことが可能。

○東京ビックサイト

エリア放送を活用し、様々なコンテンツを館内コンコースに届けているほか、館内共聴設備により、電波到達範囲外のエリアにおいてもサービス提供が可能。放送波は国際展示場駅周辺にまで到達。



○所 見

ホワイトスペースの関係については、これまで、前総務企画常任委員会において「防災情報伝達手段」という視点で、南相馬市への視察、そして総務省の地域情報アドバイザーの派遣など、数回の調査を重ねてきた経緯がある。

今回は、常任委員会の委員構成も新たになり、「自治体情報伝達手段」というより広い視点で「エリア放送」の有効的活用方法について検討するため、先進事例の視察を行った。

市が市民に対して提供する様々な情報は、「平時」、「緊急時」、そして「発信する内容」によって、最も効果が高い伝達手段で発信する必要がある。

しかし、発信する情報を分類し、その情報に応じて伝達手段を選択していくのではなく、「エリア放送」という時代の最先端のツールを用いて、市民、そして登米市を訪れる人々に、何を提供・発信することができるのかという「逆の視点」も必要であると考えます。

費用面など、クリアしなければならない課題はあるものの、自治体情報伝達の1つのツールとして、担当部局の所管に縛られることなく、ショッピングセンターや道の駅、部局間の横の連携を取り、引き続き研究していくことを期待する。

総務企画常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年8月17日（月）9時30分～12時3分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎第1委員会室
3. 事件及び目的
 - (1) 原子力災害に係る登米市避難計画（UPZ圏内）について
豊里町、津山町をUPZとする本市の効果的な避難のあり方について検討するため、原子力災害に係る避難計画を調査し、課題等を検証する。
 - (2) 旧米山高等学校校舎等の利活用について
旧米山高等学校校舎等の利活用について検討するため、現状を調査し、課題等を検証する。
 - (3) (仮称) 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
(仮称) 登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について内容を調査し、課題等を検証する。
 - (4) 第3次登米市行財政改革実施計画（案）について
第3次登米市行財政改革実施計画（案）について内容を調査し、課題等を検証する。
4. 出席者 委員長 伊藤吉浩、副委員長 氏家英人
委 員 日下俊、及川昌憲、佐藤恵喜、庄子喜一、
八木しみ子
(総務部) 部長 千葉博行、次長兼市長公室長 中津川源正、次長兼税務課長 富士原徹、危機管理監 星茂喜、人事課長 阿部孝弘、総務課長 大柳晃、防災課長 千葉勝範、収納対策課長 田村啓峻、市長公室室長補佐（総合調整担当）幡江健樹
(企画部) 部長 秋山茂幸、次長 中澤和志、参事兼企画政策課長 佐藤裕之、参事兼市民活動支援課長 佐藤浩、財政課長 加藤均、企画政策課課長補佐（総合調整担当）小野寺仁、企画政策課課長補佐兼企画政策係長 新田公和、企画政策課課長補佐兼行政改革推進係長 日野幸紀
(事務局) 稲辺大裕
5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

（1）原子力災害に係る登米市避難計画（UPZ圏内）について

○概 要

本計画は、UPZ区域である豊里町及び津山町の住民の安全かつ速やかな避難について、必要となる基本的事項を定めるもの。

県の「避難計画原子力災害作成ガイドライン」に基づき策定しているが、県からの要請により、避難対象地域である豊里町及び津山町の住民に加え、石巻市の一部及び南三陸町の一部の住民についても、本市のUPZ区域外の地区で受け入れる。

避難者数は、豊里町及び津山町約1万人、石巻市及び南三陸町約1万6千人で、計2万3千人となる。

【本編の内容】

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画の位置付け
- 2 基本方針
- 3 避難計画の見直し

第2章 避難計画の対象地域

- 1 対象地域
- 2 避難先
- 3 避難経路
- 4 一時集合場所

第3章 事故発生時における対策

- 1 原子力災害対策の決定基準等
- 2 避難等

第4章 住民への情報伝達・広報

- 1 住民への情報伝達体制
- 2 住民広報活動

第5章 住民への防護対策

- 1 基本的事項
- 2 一般住民の避難
- 3 要配慮者の避難

第6章 避難住民の支援体制等

- 1 避難所及び福祉避難所の開設
- 2 避難所及び福祉避難所の運営
- 3 避難が長期化した場合の対応

第7章 登米市の災害警戒態勢等

- 1 原子力災害警戒態勢
- 2 災害対策本部の主な所掌事務

○所 見

豊里町、津山町をUPZとする本市の効果的な避難のあり方について検討するため、原子力災害に係る避難計画を調査し、課題等を検証した。

東日本大震災以降、本市では原子力災害に備えた訓練を毎年実施しているところではあるが、今回示された避難計画については、石巻市及び南三陸町からの避難者受入体制や、自主防災組織の関わり方など、現段階で様々な点において実行性に欠け、疑問点が多いのが実情である。

特に、風向き等の気象条件により、豊里、津山以外への影響も当然想定されることから、広域的な避難のあり方についても今後検討が必要となるが、現在、「国と県が調整を図る」というだけで、具体的にどの県への避難が想定されるのかイメージできない。

今後具体的に詰めていく部分も多く、本件に関しては再調査することとしたが、まずは、市民に対して訓練などあらゆる機会を捉え、より丁寧な情報の発信と共有が必要である。

なお本件に関しては、引き続き調査を行っていくこととする。

(2) 旧米山高等学校校舎等の利活用について

○概 要

市内県立高校の再編に伴い閉校となった旧米山高等学校の利活用について、旧米山高等学校跡地は、校舎のほか農業実習用施設用地も含めると約7.5haという広大な面積となっている。市では、地域審議会から寄せられた意見も踏まえ活用策を検討してきたが、民間活力活用の観点から、広く事業提案を募集し、県と譲渡に向けた準備を進めていくこととしている。

また、提案募集を行うに当たり、跡地すべてを対象とするのではなく、約1haについては分譲用定住住宅用地として確保することについても検討を進めている。

【提案募集のスケジュール】

平成27年8月20日(木)	公募開始(広報とめ・HP)	
10月2日(金)	提出期限(質問書)	
10月9日(金)	提出期限(応募書類)	
10月16日(金)	審査委員会(利活用候補事業選定)	※予定
10月19日(月)	審査結果通知(応募事業者)	※予定

○所 見

旧米山高等学校校舎等の利活用について検討するため、現状を調査し、課題等を検証した。

過去に建設された公共施設等がこれから大量更新の時期を迎え、市では、「公共施設適正配置計画」を本年度中に策定し、併せて、国からの要請により、平成28年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定する予定となっている。

不動産というものは、これまで社会的には有効な価値と判断されてきたが、今では不動産＝リスクと捉えられ、所有する時代から民間活力の活用へと時代はシフトしていることも踏まえ、利活用候補事業の選定に当たる必要がある。

(3) (仮称)登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

○概 要

計画期間は平成27年度から31年度までの5年間で、第二次総合計画に掲げるまちづくりの基本理念及び本市の将来像の実現を確実なものとするため、同計画に掲げる重点戦略をベースに、今般、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を一体的に策定するもの。

【人口ビジョン】

将来人口目標	2020年（平成32年）…75,000人
	2025年（平成37年）…72,000人
	2040年（平成52年）…64,000人
	2060年（平成72年）…54,000人
合計特殊出生率	2030年（平成42年）…1.80
	2040年（平成52年）…2.07

※その他（生残率、純移動率）

【総合戦略】

基本目標1「安定した雇用を創出する」

(1) 地域産業の競争力強化

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| ①企業誘致と既存企業の販路拡大への支援 | ②農用地の有効利用と流動化促進 |
| ③新たなビジネスチャレンジや起業・創業、6次産業化への支援 | ④産地の魅力の向上 |

(2) 人材の確保・育成、雇用対策

- | | |
|--------------|---------------|
| ①企業の人材確保への支援 | ②農林業の担い手の確保育成 |
|--------------|---------------|

基本目標 2 「移住・定住の流れをつくる」

(1) 移住・定住の推進

- ①移住・定住者への支援
- ②知名度・認知度の向上推進

(2) 交流人口増加の推進

- ①観光の活性化を通じた交流人口の増加

基本目標 3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

(1) 結婚活動の支援

- ①結婚を希望する男女への支援

(2) 妊娠・出産・子育ての支援

- ①妊娠・出産・子どもの健康への支援
- ②待機児童の解消と保育施設の充実
- ③放課後児童健全育成事業の充実
- ④子育て家庭の負担軽減
- ⑤家庭での学習習慣の育成

(3) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

- ①ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標 4 「時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」

(1) 地域づくりの推進

- ①特性を生かした地域づくりの推進

(2) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- ①消防団や自主防災組織の充実強化
- ②効果的で確実性の高い情報提供

(3) 安全で安心して暮らせる地域社会の構築

- ①地域公共交通の充実
- ②高齢者の就労支援や技能の活用
- ③健康推進と地域包括ケアの充実

○所 見

（仮称）登米市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について内容を調査し、課題等を検証した。

今回の地方創生に係る「地方版総合戦略」の策定に当たっては、登米市の個性が発揮され、他市との差別化が図られたものでなければならない。

本市の持続的な発展と市民満足度の向上、そして幸福感の最大化に向けたシティプロモーションを確実に実践していくため、明確なイメージを確立させ、内外にしっかりと発信していくことが必要である。

なお本件に関しては、引き続き調査を行っていくこととする。

(4) 第3次登米市行財政改革実施計画（案）について

○概要

議会基本条例により議決事件となっている第3次行財政改革大綱において定める「協働によるまちづくりの推進」、「持続可能な財政運営の推進」、「効率的な行政運営の推進」の3つの基本方針を確実に推進するための実行プログラム（実施計画）となる。

計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間で、達成すべき目標や期間を定め、毎年度P D C Aサイクルにより進行管理を行う。

基本方針（1）「協働によるまちづくりの推進」	
重点項目①「市民参画によるまちづくりの推進」	取組項目 ・多様な担い手の育成 ・まちづくり活動の支援強化
重点項目②「多様な担い手との連携強化」	取組項目 ・民間委託と民営化の推進 ・公共施設の計画的な管理
重点項目③「公正の確保と透明性の向上」	取組項目 ・情報提供の強化 ・市民意見の反映
基本方針（2）「持続可能な財政運営の推進」	
重点項目①「計画的な財政運営の推進」	取組項目 ・中長期的な見通しを踏まえた財政運営
重点項目②「安定的な財源の確保と経費の節減・合理化」	取組項目 ・安定した財源の確保 ・経費の節減・合理化
重点項目③「地方公営企業等の経営健全化」	取組項目 ・公営企業の経営健全化 ・第三セクター等の見直し
基本方針（3）「効率的な行政運営の推進」	
重点項目①「効率性な組織機構の構築」	取組項目 効率性・機能性を重視した組織の見直し ・事務事業の適正化
重点項目②「人材の育成及び確保」	取組項目 ・職員の能力開発と育成 ・定員管理の適正化
重点項目③「I C Tの積極的な活用」	取組項目 ・I C Tを活用した新たな行政サービスの充実 ・I C Tを活用した業務の簡素化・効率化の推進

○所 見

第3次登米市行財政改革大綱実施計画（案）について内容を調査し、課題等を検証した。

合併から10年が経過し、これまでの協働による持続可能な行財政運営の構築に向けた各種取組については、一定の評価をしたい。

第3次行革大綱（案）では、今後の取組事項として、公共サービスの担い手の多元化に係る民間委託と民営化の推進や、電子化による新しい行政サービスの提供を明確化させている。

今後も引き続き、全庁的な取組みとして進め、将来も持続可能な本市財政の構築につなげていくことを期待する。

なお本件に関しては、引き続き調査を行っていくこととする。